地域づくりによる介護予防



「通いの場づくり」立ち上げ支援事業」 (厚生労働省介護予防推進支援 モデル事業)

- ①とうして「通いの場」が必要なのか
- ~市や地域包括支援センターが 開催してきた教室参加者の声から~
- ・教室が終わってしまうと体操が続かない。
 - ・一人になると運動を続ける励みがない。
 - ・家の近くに体操できる場所がない。
 - ・覚えた体操は忘れてしまった・・・。

②とうして「通いの場」が必要なのか

- ②よい多くの人が介護予防に取り組むため

 通いの場の展開と継続
- ※継続的な介護予防の取組みとなるため 住民主体だからこその自由な発想 体操だけでは終わらない社会資源の創成
- ※介護予防の取組を支える人のモチベーションを維持するため

住民主体の通いの場のコンセスト

- ・ 容易に通える範囲に通いの場を住民主体で 展開
- ・元気な人も虚弱な人も通えることで、お互い に支え合える地域を目指す
- ・ 虚弱な人、要支援者でも行えるレベルで介護 予防の効果がある体操などを実施
- ・介護予防の効果を上げるのに必要な頻度
- ⇒週1回以上の実施を原則とする

名取市でも効果のある体操を 作りました!!

【ご当地体操タイトル】 おらほのなとりん体操 ~ いきいきびんびんでいるために~

「通いの場づくり」立ち上げ支援事業

- ・最初の6回(週1回開催)は地域包括支援センターが立ち上げ支援をします。また、理学療法士の講師派遣をします。
- ・初回と年度内に1回(合計2回)は無料で体力測定ができ、体力がどのくらい向上したかを評価できます。
- ・体操内容や留意点の映像を収録したDVDを 無料で提供します。

【対象となる団体】

- ・終了後、週1回以上、集会所等で自主開催できる団体
- ・終了後、6か月以上は開催する意思があること
- 可能な限り介護予防サポーターを派遣するが、 サポーターが来れない時は参加者でおこなう こと
- ・既存のグループ(老人会、サロン会等)を対象 におこなう場合は新規の参加者の受け入れが できる団体であること
- ・テレビ、DVDプレーヤー、椅子があること

今後の普及啓発について・・・